事 務 局 ：737-0112 広島県呉市広古新開 2-1-3
Tel 0823(73)7191 Fax 0823(71)5573
ギャラリー：737-0125 広島県呉市広本町 1-11-36

ご利用案内

広まちづくり推進協議会ギャラリーのご利用について

広まちづくり推進協議会

広まちづくり推進協議会は，旧ギャラリー閉鎖後，新たに地域の高校生や大学生，広商店街振興組合の方々を中心にワークショップを実施しながら，約10ヶ月かけて DIY で完成させた地域の想いがつまったギャラリーを運営しています。

ここで，毎月第2金曜日19時から，誰でも参加できる，広まちについて熱く語る会「広町談義」も開催していますので，気軽に参加してください。

このギャラリーは，「広まちのまちづくりにどのような思いがあるか」，「広まちの魅力をどのように内外に伝えるか」など，広まちの輪が広がるまちづくりをされる方に，利用していただきます。

写真展，絵画展，いけばな展，などアーティストのための個展会場，個人の趣味やグループなどの活動発表の場，学校のクラブ活動の発表やワークショップの会場，絵本の読み聞かせ会や懐かしい遊び・創作遊びの教室など，様々な用途にお使いいただけます。

※政治・宗教活動，営利目的，非公開の会合などについては，使用不可です。

ギャラリーの運営規程（抜粋）

●開館時間（貸出できる時間）

9時～20時

●休館日（貸し出しできない日）

年末年始（12/28～1/5）

●貸出要件

・来場者が**自由に見学又は参加できる**内容の展示や行事。

・来場者の応対をしていただくため，貸出期間中は**関係者に常駐**していただきます。

・政治・宗教活動に関わる行為や，営業を主たる目的とした行為，非公開で行う会合などにはご利用いただけません。詳しくは運営規程をご覧下さい。

●利用申し込み先

電子メールまたは事務局窓口（広支所内）でのみ受付しています。

●申し込み方法と受付

インターネット受付・・・広まちづくり推進協議会ホームページ　http://www.hirotown.net/

広市民センター窓口での受付・・・「ギャラリー使用申請書」を事務局（広支所内）に提出。

●受付期間

希望日の6か月前の月の1日からの10日前までとします。

●使用料

	法人・個人事業者	非営利活動団体・公益活動団体・個人	
		広地区	左記以外の地区
1日	3,000 円	1,000 円	3,000 円
	ただし，作品などを販売する場合は上記金額の2倍の額となります。		

●使用料の納付

申し込み受付後に利用を承認した場合は郵便振替用紙を送付します。

使用する5日前までに入金してください。確認ができた段階で，使用許可となります。

●ギャラリーの仕様

床面積　約 18 ㎡，固定テーブル，机3台，椅子10脚，オーディオコンポ，流し（手洗い用），エアコン，掃除道具一式

広まちくづり推進協議会（広市民センター内）
電話　：　0823(73)7191